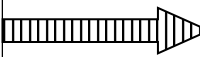
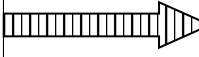


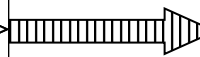


実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	継続	
重点的な取組	1	行政評価を活用した事務事業の再編	担当課	政策課	
現状と課題	<p>丸亀市総合計画の着実な進展を図るために施策や事務事業について行政評価を行い、結果を予算編成や行政活動の改善に反映させている。</p> <p>昨今の景気低迷や地方交付税の削減に伴い、今後は歳入減少が予想されることから、限られた財源で既存事業のすべてを実施することが困難になるため、効果や優先度の面から継続事業の取捨選択を行うとともに、ニーズに適った新しいサービス体系を構築していく必要がある。</p>				
計画内容	<p>現在実施している行政評価（事務事業評価）は総合計画に掲載されている事業を対象としているが、今後は市が実施している事務事業全般を対象とした中から見直しが必要と思われるものを抽出したうえで評価するなど、より効果的な手法へと改善する。</p> <p>また、新たに実施する事業についてはあらかじめ目標値や効果基準を設け、達成が不可能な事業については撤退も検討する。</p>				
期待される効果	<p>予算を一律カットして既存の事業の効果を一律に低減させるのではなく、効果の高い事業に財源を集中させるとともに、効果の薄い事業については廃止を含めた見直しを行うことで、事業の硬直化を是正し、質の高い行政サービスの提供が可能となる。</p>				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
新たな行政評価システムの構築					
行政評価結果の予算への反映					
進行状況	<p>内部評価では、総合計画に掲げる41施策を対象とする施策評価に加え、実施計画以外の事業も含め見直しの余地があると思われる40事業を対象に、事務事業評価を行った。</p> <p>外部評価では、本年度から一部事業仕分けの手法を取り入れ、行政評価委員会において選定した10事業（17項目）を対象に、行政外部の視点から評価し、当委員会より各事業の方向性についての考えが示された。</p> <p>総合計画前期基本計画期間の最終年度を迎え、後期基本計画策定に向け、前期計画の取組について総括的な視点から内部評価及び外部評価を実施したため、今年度は事業仕分けの手法は導入しなかったが、結果については後期基本計画や次年度以降の予算編成に反映させていく。</p> <p>また昨年度の外部評価の対象となった事業に対しては引き続き対応を進めていく。</p> <p>昨年度の行政評価の意見も踏まえ、総合計画後期基本計画と実施計画を策定した。</p> <p>今年度の行政評価については1次評価と2次評価を実施し、外部評価は実施せず、議会における決算委員会時に総合計画の成果指標の達成度合について審査を実施し、次年度の予算編成に反映させた。</p> <p>外部評価のあり方等を含め、見直しを行っていく。</p> <p>行政評価委員会を、市の附属機関として明確に位置付けるため、附属機関設置条例に規定するとともに、行政評価を柔軟に実施できるよう要綱を改正した。</p> <p>今年度の行政評価については、1次評価において全事業・施策の評価、2次評価で施策評価、そして外部評価では、選定した10事業を対象に評価を実施した。</p> <p>また、昨年同様、市議会決算委員会時の資料に総合計画成果指標の達成度合と1次評価結果を記載し、いただいた意見等は可能な限り、次年度予算編成等に反映させた。</p> <p>内部評価については、引き続き、「主要施策の成果に関する報告書」の作成と合わせて、全事務事業についての1次評価と35の施策ごとの2次評価を行った。</p> <p>また、外部評価では、行政評価委員会において選定した17事業を対象に評価を実施し、可能な限り、予算編成や事務改善に繋げるよう努めた。</p>				
目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	1-①	(行政評価を活用した事務事業の再編) 敬老行事事業運営の改善	担当課	高齢者支援課	
現状と課題	高齢者数の急増を踏まえ、真に市民のニーズに応えられる敬老事業とするため、対象者・手法・運営方法の見直しを図る必要がある。				
計画内容	平成24年度に改定する高齢者福祉計画の策定作業の中で、アンケートを実施するなどし、従来の、①市長高齢者訪問、②敬老会行事、③敬老祝金の支給、④金婚記念について、根本的な見直しを行う。				
期待される効果	限られた予算の中で、事業を効果的に実施していくために、対象年齢など事業のあり方を見直すことで、効率的な事業運営が図れる。				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
行政評価の結果報告を受け、見直しを検討					
高齢者福祉計画策定委員会で協議					
実施					
進行状況	行政評価（外部評価）において敬老事業のあり方について持続可能な事業となるように見直しを求められたこともあり、高齢者福祉計画策定委員会へ諮問していくこととする。	高齢者福祉計画策定のためのアンケート結果も踏まえ、福祉推進委員会の中で、多様な意見を聴取し見直しを進めた。 平成23年度は高齢者訪問の対象者年齢を見直した。	平成24年度において、これまで行っていた金婚記念の賀状・金杯の贈呈を廃止した。 敬老会行事について、対象者や事業内容、運営方法等の見直しを進める。 また、第6次丸亀市高齢者福祉計画に基づき、敬老祝金のあり方についても見直しを検討していく。	高齢者訪問、敬老行事、敬老祝金については継続予定であるが、第6次丸亀市高齢者福祉計画に基づき、対象条件や支給額、敬老祝い金のあり方等について、見直しを検討していく。	高齢者訪問、敬老行事、敬老祝金については継続予定であるが、第7次丸亀市高齢者福祉計画の策定にあたり、丸亀市福祉推進委員会において、敬老行事の対象条件や、敬老祝い金のあり方等について、今後も見直しの検討を続けることを報告した。
目標数値	検討	検討	実施	実施	実施
実績数値	検討	検討	実施・検討	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中			区分	新規
重点的な取組	1-②	(行政評価を活用した事務事業の再編) 食生活改善事業の改善		担当課	健康課
現状と課題	<p>食生活改善事業は、市が実施する親子クッキング教室をはじめとする料理教室、ヘルスマイト養成講座、幼稚園との食育事業、栄養相談等の直営事業と丸亀市食生活改善推進協議会に委託している各コミュニティ単位の活動事業がある。</p> <p>各種料理教室は調理室を持つコミュニティや地域振興課が同様の教室を実施していることから、調整が必要と思われる。</p> <p>一方、ヘルスマイトのレベルアップのためには、県・市で行う研修や情報交換が不可欠で、試行の場も必要であるので、教室を全て止めることはできない。</p>				
計画内容	<p>関係各課と情報交換し、同様の教室の調整を図る。</p> <p>市ではヘルスマイトの養成・技能向上（フォローアップ）に力を入れるとともに、保健師と栄養士が専門性を生かし連携して病態別栄養教室にも積極的に取り組む。（ヘルスマイト：平成22年4月現在298名）</p>				
期待される効果	<p>健康づくりを推進するためには、「食生活の改善」は基本である。</p> <p>市がヘルスマイトを養成するとともに、より広範囲な専門知識の習得機会を確保し、ヘルスマイトがコミュニティ単位で地域に根付いた活動を続けることにより、各地域から食生活改善の輪が広がることを期待する。</p>				
数値設定	—			基準値	—
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
各種料理教室の調整					
ヘルスマイトの養成・フォローアップ					
病態別栄養教室の開催					
進行状況	<p>行政評価の改善報告を受け、類似事業について平成23年度予算編成前に地域振興課と調整を行った。</p> <p>その結果、子ども対象の料理教室は地域振興課が、メンズ対象の料理教室は健康課で実施することとなった。</p> <p>今後もニーズを把握しながら、毎年調整は続けたい。</p> <p>ヘルスマイトについては養成のみならず、来年度からは技能向上にも力を入れ、活躍の機会を確保する。</p>	<p>今年度は、地域振興課の講座との調整を行い、子ども対象の料理教室は地域振興課が、メンズ対象の料理教室は健康課で実施した。</p> <p>今後もニーズを把握しながら、次年度予算編成前に関係各課と調整を続けたい。</p> <p>ヘルスマイトについては、ビギナー対象に年2回、新たに会員対象に技能向上研修を年4回開催した。（ヘルスマイト：平成23年4月現在 291名）</p>	<p>ヘルスマイトについては、養成講座、ビギナー教室、育成研修会を実施することにより、会員のレベルアップに努めている。</p> <p>また、平成23年度策定した『健やかまるがめ21』後期計画や丸亀市食育推進計画に基づき、丸亀市食育ネットワーク会議を開催し、関係各課や団体と連携して推進を図っている。（ヘルスマイト：平成24年4月現在 290名）</p> <p>平成24年度の病態別栄養教室に腎臓サポート教室を追加し、24年度に9回開催し、336名の参加があった。</p>	<p>ヘルスマイトについては、引続き養成講座、ビギナー教室、育成研修会を実施することにより、会員のレベルアップに努めている。</p> <p>また、平成24年6月に設置した丸亀市食育ネットワーク会議を2回開催し、構成機関や団体等と連携を図り、食育を効果的に推進している。（ヘルスマイト：平成25年4月現在 286名）</p> <p>25年度11月からは、病態別栄養教室を実施。25年度では、腎臓サポート教室を16回開催し、367名が参加。糖尿病予防教室を16回開催、544名が参加した。糖尿病対策を強化している。</p>	<p>ヘルスマイトについては、引続き養成講座、ビギナー教室、育成研修会を実施することにより、会員のレベルアップに努めている。</p> <p>また、平成24年6月に設置した丸亀市食育ネットワーク会議は年2回開催、構成機関や団体等と、常に情報交換をするなど、連携を図り、食育を効果的に推進している。6月には、合同で展示を開催した。（ヘルスマイト：平成26年4月現在 278名）</p> <p>26年度も病態別栄養教室を11月から実施。26年度では、腎臓サポート教室を18回開催し、299名が参加。糖尿病予防教室を16回開催</p>
目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	1-③	(行政評価を活用した事務事業の再編) コミュニティ推進事業の改善	担当課	市民活動推進課	
現状と課題	<p>コミュニティ運営補助金は、「定額」「世帯割」「人口割」「均等割」を主な算出根拠としていることや、対象となる経費が指定されていることから、活動意欲の向上に繋がる交付基準となっておらず、地域において特色ある活動が制約される状況にある。</p> <p>また、「まちづくり計画」に基づき、特色あるまちづくりに取り組んでもらうためのコミュニティまちづくり補助金との関連性を整理する必要がある。</p>				
計画内容	<p>コミュニティ運営補助金は、コミュニティが主体性を持って活動できるよう、より自由度の高い一括交付金にするとともに、交付額の算定にコミュニティの規模等に応じた基礎的な部分と独自の活動や市との協働の状況等に応じた加算部分を設ける。</p> <p>また、各コミュニティが特色あるまちづくりを目指して策定している「まちづくり計画」に基づいて実施する事業を支援するための「コミュニティまちづくり補助金」について、各コミュニティの策定状況も勘案しながらコミュニティ運営補助金との整理統合を図る。</p>				
期待される効果	コミュニティによる自治活動の活性化が促進されるとともに、協働のパートナーとしての支援体制が確立される。				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運営補助金の算定基準の見直し					
運営補助金とまちづくり補助金の統合					
まちづくり補助金の見直し					
進行状況		<p>両補助金の整理統合に向けて、まずは「まちづくり計画」策定を促した。未策定の5コミュニティについても策定に向けて協議を進めた。</p> <p>また、整理統合の前段として、コミュニティが自主性をもって活動できるよう次年度に向けて運営補助金及びまちづくり補助金の要綱見直しを進めた。</p>	<p>まちづくり計画未策定4コミュニティ及び計画見直し1コミュニティに対して、策定を促しており、未策定3コミュニティでは策定に向けて実行委員会を結成し協議している。</p> <p>うち2コミュニティでは、平成25年度上旬を目途に策定中である。</p> <p>残りの1コミュニティと計画見直し1コミュニティについては、策定後、「まちづくり補助金」を活用して事業が行なえるメリットを伝え、さらに策定を促していきたい。</p>	<p>特色あるまちづくりに取り組むための基本となる「まちづくり計画」策定を促進していく上で、策定コミュニティには、インセンティブ経費として、地区コミュニティ運営助成金に補助金を加算し活動意欲向上に努めている。</p> <p>計画未策定3コミュニティと計画見直し1コミュニティについては早期策定を促している。</p>	<p>平成26年度は1コミュニティが新たに計画策定し、2地区が計画の見直しを行った。一方、コミュニティまちづくり補助金について、補助率や限度額の見直しを行い、より使いやすくするとともに、自治会加入促進に係る経費には補助を上乘せするなど、制度設計を一部見直すこととした（H27.4より実施）。今後の運営補助金の算出根拠を実状と照らし合わせ整理する必要がある。</p>
目標数値	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績数値	—	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
効果額	—	—	—	—	

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中			区分	新規
重点的な取組	1-④	(行政評価を活用した事務事業の再編) 市民講座の見直し		担当課	市民活動推進課
現状と課題	<p>個人の趣味・趣向を内容とする市民講座についてクラブ化を進め、学んだことを地域や社会で生かせるようなテーマの講座を開催してきた。 しかし、開催後の事業効果の検証ができていなかったため、受講生の講座に対する意見を十分把握できていなかった。 また、「市民講座」の一般講座、「子ども講座」の一部について、他部局に類似の事業があるため、見直しが必要である。</p>				
計画内容	<p>市や学習センター指定管理者が行う講座について、対象者や内容が重複しないよう連絡調整を図りながら、市民に学習機会を提供する。 また、受講後のアンケートにより事業効果を検証する。</p>				
期待される効果	<p>市民のニーズにあった講座や現代的課題を解決するための講座を、限られた予算の中で効率的に行える。 指定管理者と連携をとることで、自主事業として独自の講座の開催を促進でき、広く市民に参加してもらえる講座を開催することができる。</p>				
数値設定	—			基準値	—
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
関係課と調整					
事業実施					
アンケート実施					
進行状況	<p>健康課、文化課、指定管理者（丸亀市福祉事業団）等と事業の調整を行い、類似の事業について見直しを行った。 平成23年度から、男性料理講座を健康課へ、子どもお菓子講座を指定管理者の独自事業へ集約する。 また、各講座で満足度やニーズ等のアンケートを実施した。</p>	<p>アンケート結果から、企画や内容の見直しを行い、「子育て講座～思春期の子どもとの良い関係～」や「親子でリトミック！！」などの新規の講座を9講座開設した。</p>	<p>引き続きアンケートを実施しながら企画や内容の見直しを行い、「アウトドアチャレンジ講座」や「よくわかる！！ボランティア初歩講座」などの新規講座を4講座開設した。</p>	<p>引き続きアンケートを実施しながら企画や内容の見直しを行い、「香川発！食の技術開発のはなし」や「安心、安全な生活の知恵のはなし」などの新規講座を6講座、特別教養講座として開設した。</p>	<p>講座終了後に必ず行うアンケートを基に企画や内容の見直しを行い、「やさしい整体」や「防災のはなし」など、新規に一般6講座、特別教養講座8講座を開設した。</p>
目標数値	検討	実施	実施	実施	実施
実績数値	検討	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	1-⑤	(行政評価を活用した事務事業の再編) うちわの港ミュージアムの運営事業の改善	担当課	産業振興課	
現状と課題	<p>現在、「うちわの港ミュージアム」は、指定管理者による運営を行っているが、施設の老朽化が進み、修繕が追いつかない状況であることから、早い時期に、今後の施設運営の方向性を定める必要がある。</p> <p>一方、丸亀うちわの製作実演施設としての機能が重複している丸亀城内観光案内所内の「うちわ工房竹」についても、同じく今後のあり方について見直す必要がある。</p>				
計画内容	<p>「うちわの港ミュージアム」と「うちわ工房竹」の統合を含めて、ハード面から効率的な施設運営について検討するとともに、地場産業の継承や観光資源としての活用といったソフト面からも効果的な施設運営について検討し、両施設の新たなあり方を見出す。</p>				
期待される効果	<p>貴重な地場産品である丸亀うちわを、産業振興や観光振興の面に効果的に生かすことが期待できる。</p> <p>また、施設運営についても、より効率的な運営が可能となる。</p>				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設のあり方について検討					
実施					
進行状況	<p>「うちわの港ミュージアム」と丸亀城内の「うちわ工房竹」の効果的戦略を求める行政評価の意見を踏まえ、施設の方向性について検討を行った。</p> <p>現在の指定管理が終了する平成24年度末までに方向性を定めるべく、来年度もさらに検討を進める予定である。</p>	<p>「うちわの港ミュージアム」と丸亀城内の「うちわ工房竹」の施設は老朽化が進んでおり、市民ひろばへ相互機能が備わる施設の建設について、「香川県うちわ協同組合連合会」や「うちわ工房竹」等関係者と連絡会を開催した。</p>	<p>「うちわの港ミュージアム」と丸亀城内の「うちわ工房竹」の統合の検討及びミュージアムの移転に係る新施設の基本構想（施設及び展示内容の検討）に着手。</p> <p>「うちわ協同組合連合会」、「うちわ工房竹」等から意見徴収。</p>	<p>「うちわの港ミュージアム」と丸亀城内の「うちわ工房竹」の統合の検討及びミュージアムの移転については、その他の施設も併せた総体的な見直し・検討中となり予算留保。</p>	<p>学識経験者、市民ひろば利用団体、公募委員等で構成された「(仮称)うちわの常設展示館・物産館建設及び市民ひろば整備検討委員会」を設置。その委員会から整備方針に関する答申をいただく予定である。</p> <p>全体会 5回 分科会 7回</p>
目標数値	検討	検討	検討	検討	実施
実績数値	検討	検討	検討	検討	検討
効果額	—	—	—	—	—

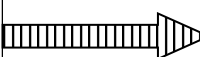
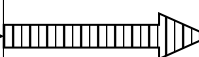


実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中	区分	新規
重点的な取組	1-⑥ (行政評価を活用した事務事業の再編) 商工業・農林融資事業の改善	担当課	産業振興課・ 農林水産課
現状と課題	<p>中小企業に対する市の融資制度は、保証料や利子の一部を補給するなど借方に対して有利な条件を設けているが、国・県の制度に加えて金融機関独自の融資制度など種類が多くあるためか、実行件数が少ない状況である。</p> <p>農業振興資金融資事業は、農業施設整備等に対する融資制度の預託金で、市で定める規定に基づき、融資事務はJ Aで実施されるが、近年、大型補助事業の減少に伴い融資希望者が減っている。</p> <p>土地改良事業資金融資預託金事業は、県単独補助事業等を実施する土地改良区等に対し融資を行ってきたが、事業の減少と概算払いが可能となったため不要となった。</p>		
計画内容	各融資制度の実態に応じて、預託金額や融資条件等の制度の見直しを図るとともに、制度の周知にも力を入れる。		
期待される効果	実態に応じた融資制度を展開することにより、市財源の有効活用ができる。		
数値設定	預託金額 (①商工業融資②農業振興資金融資③土地改良事業資金融資)	基準値	264,000千円 ①239,000 ②15,000 ③10,000

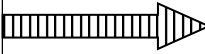



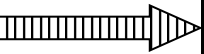
スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実態に照らして事業内容の見直し・実施					
土地改良事業資金融資預託金事業の廃止	 完了				
進行状況	<p>商工業融資については、全ての制度に利子補給制度を導入して2年目になり、融資の実行件数は増加傾向にあるので、今後も融資制度のPRと預託金の適正化に努めたい。</p> <p>農業振興資金融資事業については、現状で借入希望者はいないため、次年度以降、これまでの実績に照らし適正な事業費となるよう見直したい。</p> <p>土地改良事業資金融資預託金事業については、概算払いが可能となったため平成22年度で廃止した。</p>	<p>商工業融資については、利子補給制度のPR効果等から、融資の実行件数は平成21年度の22件に対して平成22年度は44件と倍増し、融資額も約1.4倍になった。企業訪問事業の際、各社の協力企業へ融資制度を紹介願うよう依頼した。本年度も昨年度並みに推移しており、引き続き、預託金の適正化を図る。</p> <p>農業振興資金融資は借入希望者が利用しやすくなるよう、融資規程の一部見直しを行い、本年度は、3件の利用があった。次年度以降も適正な事業費となるようPRに努め融資につなげたい。</p>	<p>商工業融資について銀行への融資活用の依頼回りや、企業訪問時の制度PR、中讃勤労者福祉サービスセンター会員企業への制度PRなど更なる融資制度の周知を図る。</p> <p>農業振興資金融資についても、適正な事業費となるよう制度のPRに努め融資につなげて行く。</p> <p>融資の実行件数は48件だった。</p>	<p>商工業融資について銀行への融資活用の依頼回りや、企業訪問時の制度PR、中讃勤労者福祉サービスセンター会員企業への制度PRなど更なる融資制度の周知を図る。</p> <p>農業振興資金融資についても、適正な事業費となるよう制度のPRに努め融資につなげて行く。</p> <p>融資の実行件数は40件である。</p>	<p>商工業融資について銀行への融資活用の依頼回りや、企業訪問時の制度PR、中讃勤労者福祉サービスセンター会員企業への制度PRなど更なる融資制度の周知を図る。</p> <p>農業振興資金融資についても、適正な事業費となるよう制度のPRに努め融資につなげて行く。</p> <p>融資の実行件数は40件である。</p>
目標数値	229,000千円	215,000千円	199,000千円	190,000千円	190,000千円
実績数値	264,000千円 ①239,000 ②15,000 ③10,000	243,000千円 ①231,000 ②12,000 ③0	243,000千円 ①231,000 ②12,000 ③0	243,000千円 ①231,000 ②12,000 ③0	243,000千円 ①231,000 ②12,000 ③0
効果額	-	-	-	-	-

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	1-⑦	(行政評価を活用した事務事業の再編) 猪熊弦一郎現代美術館運営事業の改善	担当課	文化観光課	
現状と課題	<p>猪熊弦一郎現代美術館の管理運営については、平成18年4月1日から、財団法人ミモカ美術振興財団を指定管理者として指定しており、現在は、平成25年3月31日までの協定を締結しているが、丸亀を代表する文化施設として、市民ニーズに応え、市民理解を得られるような企画等の展開が課題となっている。</p> <p>そのためには、指定管理者であるミモカ美術振興財団と市が連携を強化する必要がある。</p>				
計画内容	<p>指定管理者との連携を一層深め、次期協定締結時までに、市民のニーズが的確に反映された企画等を展開できるように、協定内容の見直しも含めて協議していくとともに、指定管理者制度のモニタリングを通じて運営状況の改善に繋げていく。</p>				
期待される効果	<p>現代美術の魅力をわかりやすく市内外に発信し、かつ、市民ニーズにも応えた企画等を展開することにより、今まで以上に市民から愛される施設となる。</p>				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
指定管理者との意見交換及び事業内容の協議					
進行状況	<p>行政評価において現代美術の魅力を市民にわかりやすく伝え、市民に一層愛される美術館運営を求められたことを受け、指定管理者との連絡会を開催し、企画展の内容等について意見交換を行った。</p> <p>また、平成23年2月にミモカ美術振興財団が公益財団法人に移行し、自立に向けた経営健全化に向けて一歩前進した。</p>	<p>行政評価において指摘のあった「現代美術の魅力を市民にわかりやすく伝える」取組として、毎週日曜日に学芸員によるキュレーターズトークを実施した。</p> <p>また、指定管理者との連絡会は、継続して開催していく。</p>	<p>毎週日曜日の学芸員によるキュレーターズトークは好評であり、継続して実施し、現代美術をわかりやすく紹介していく。</p> <p>指定管理者との連絡会も、継続して開催していく。</p> <p>今年度で指定管理期間が満了するにあたり、市が実施しているMIMOCAゲートプラザ活用事業を来年度からは美術館本体の事業として実施する予定である。</p>	<p>今年度より5年間ミモカ美術振興財団を管理者に指定した。</p> <p>毎週日曜日の学芸員によるキュレーターズトークは好評であり、継続して実施し、現代美術をわかりやすく紹介していく。</p> <p>指定管理者との連絡会も、継続して開催していく。</p> <p>MIMOCAゲートプラザ活用事業を今年度から美術館本体の事業として実施し、市民団体との協働による文化事業を引き続き実施していく。</p>	<p>毎週日曜日の学芸員によるキュレーターズトークは好評であることから、継続して実施していく。</p> <p>指定管理者との連絡会も、継続して開催していく。</p> <p>MIMOCAゲートプラザ活用事業を市民団体との協働による文化事業として美術館が引き続き主体的に実施していく。</p>
目標数値	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績数値	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中			区分	新規
重点的な取組	1-⑧	(行政評価を活用した事務事業の再編) 四季のまつり開催事業の改善		担当課	産業振興課・ 文化観光課
現状と課題	<p>現在、市の主なまつり・イベントとして、春の桜まつり、桃の花まつり、お城まつり、夏の桃喰うまつり、婆娑羅まつり、秋の菊花展、あやうたふるさとまつりなどがある。</p> <p>市のまつり・イベントについては整理統合を進め、現在に至っているが、合併後5年が経過し、それぞれのあり方を再検討すべき時期を迎えている。</p> <p>また、市民の声を反映し、市民参加を促すために、主催を市から実行委員会に移行する取組を進めているが、実行委員会において、より自立した運営を強化していく必要がある。</p>				
計画内容	それぞれのまつりの意義を再確認し、実施方法・形態の見直しや統廃合などについて検討する。				
期待される効果	年間を通してメリハリのあるまつり・イベントを開催することができる。				
数値設定	—			基準値	—
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
それぞれのまつり等のあり方の検討・実施					
進行状況	<p>桃喰うまつりとあやうたふるさとまつりについては、実行委員会の事務局を民間団体等に移行又は移行準備を進めている。</p> <p>このことによりイベントの企画などについては、自立した運営ができるようになってきている。</p>	<p>平成23年度は市民参加を促すためにも「あやうたふるさとまつり」実行委員会事務局を市から飯綾商工会に移行した。</p> <p>引き続きより自立した運営を強化していく。</p>	<p>引き続きまつりやイベントのあり方や実施主体の見直しを進めるとともに、より自立した運営に向け強化していく。</p>	<p>引き続きまつりやイベントのあり方や実施主体の見直しを進めるとともに、より自立した運営に向け強化していく。</p>	<p>引き続きまつりやイベントのあり方や実施主体の見直しを進めるとともに、より自立した運営に向け強化していく。</p>
目標数値	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
実績数値	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	1-⑨	(行政評価を活用した事務事業の再編) 就学奨励事業の改善	担当課	(教) 総務課	
現状と課題	就学援助制度は、経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に必要な支援をし、義務教育の円滑な実施に資するためのものであるが、現状では生徒全体の約15%が対象となっており、制度の趣旨からも見直しを検討する必要がある。				
計画内容	以下のような改正を平成23年度から実施する。 ○ 支給対象を住民票が丸亀市にある児童生徒に限定する。 ○ 通学費を支給対象項目から削除する。 ○ 修学旅行費と集団宿泊学習費に上限を設ける。 ○ 生活保護世帯は修学旅行費と通学用ヘルメット購入費のみを対象にする。				
期待される効果	本主に援助が必要な者を対象にするという制度の本来の趣旨にあった運用ができる。				
数値設定	就学奨励事業費【平成22年度】		基準値	111,723千円	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就学援助制度の内容の検討・改正の準備					
実施					
進行状況	行政評価で指摘を受けた制度についての見直しを行うとともに、就学奨励費支給要綱の改正を行った。	改正された要綱に基づき、新しい就学援助制度を実施した。 学校現場への周知もスムーズにできた。 基準値よりも事業費を削減することができた。 目標値には到達していないが、制度の見直しという所期の目標は達しているため計画どおりとしている。	経済情勢等により事業費の増が見込まれ、事業費の前年比での削減は難しい状況にあるが、引き続き制度の適切な運用に努める。	経済情勢、社会情勢の影響を受けるため、景気低迷の折、事業費が増加傾向にあるが学校現場との連絡を密にして制度の適正な運用に努めたい。	経済情勢等の影響を受けるため、事業費が増加傾向にあるが、引き続き制度の適正な運用に努めていきたい。
目標数値	111,723千円	109,168千円	109,168千円	109,168千円	109,168千円
実績数値	109,083千円	110,493千円	112,636千円	110,025千円	114,631千円
効果額	2,640千円	1,230千円	△913千円	1,698千円	△2,908千円


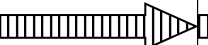
実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	1-⑩	(行政評価を活用した事務事業の再編) 丸亀教育推進事業の改善	担当課	学校教育課	
現状と課題	現在の丸亀教育には多くの内容が盛り込まれているが、「丸亀教育」という定義が不明確なため、教育理念やテーマを整理する必要がある。 また、事業成果についても検証を行い、分析する必要がある。				
計画内容	「丸亀教育」全般の見直しを行い、再構築した「丸亀教育」を平成24年度から実施する。				
期待される効果	学校現場での丸亀教育に関する意識の醸成が期待できる。				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
丸亀教育の全般的な見直し					
実施					
進行状況	<p>外部評価の結果を受け、丸亀教育についての見直しを行う。まずは、平成23年度より市内すべての小中学校に学校図書館指導員を配置することになった。</p> <p>丸亀教育は「学校」「家庭」「地域」の連携により郷土への誇りと、生きる力を育むことが理念である。これまでの成果として、学習や地域・社会への関心の向上や学校が楽しいと思う子が増えているが、反面「中1ギャップ」等の問題も見られるようになった。そこで、丸亀教育の理念をもとに、9年間を通した「小中一貫教育」に試行的に取り組んでおり、平成23年度は学校群ごとに連携協議会を設置し、教育目標を定め、小中学校の交流、教員の意識改革を進めた。</p> <p>丸亀教育の中で取り組んできた、学校づくり・仲間づくり推進事業については、小学校と中学校の連携事業として組み替えた。</p> <p>平成25年度の小中一貫教育の充実期に向け、さらに検証、分析していく。</p> <p>義務教育9年間を通して、自立心と共生の心や態度を育成する「丸亀市小中一貫教育」を丸亀市が行う教育の根幹として取り組んでいる。今年度は、小中学校教員による交流授業が昨年度以上に充実していることが子どもたちへのアンケート結果からもうかがえる。また、小中9年間のカリキュラムの小学校部分がほぼ完成している。さらに、各学校群で目標を決め、その目標達成に向け、小中学校の子どもたち、教員、保護者、地域の方々が連携し、積極的な取組が行われている。取組が長く継続するためには、多岐に渡る取組を重点化・重点化していくことが重要である。そこで、平成24年度を「改善期」と位置づけ、様々な取組の精選と見極めを行っていく。</p> <p>学校図書館指導員の活動により児童生徒の読書活動が活性化し、図書の貸出冊数が1校あたり1,000冊～2,000冊増加するなどの成果が見られる。</p> <p>小中学校での交流授業も定着してきている。平成25年度には小中9年間のカリキュラムの中学校部分も完成する予定であり、これで小中9年間を通したカリキュラムが完成することになる。今年度は、カリキュラム資料を活用した公開授業を実施する予定である。また、平成24年度に精選や見直しを図ったことについて取り組む平成25年度を「充実期」と位置づけ、「丸亀市小中一貫教育」が各学校群において特色ある充実した取組となるようにする。</p> <p>小中学校における交流授業では、中学校教員の専門性を活かした授業により、小学校6年生に中学校へ進学する期待を膨らませる実践をおこないたい。平成26年度は、完成した小中9年間を見通した、各教科のカリキュラム研修資料を活用した、授業実践と検証をおこなっていく予定である。また、充実期を向かえ軌道に乗っている各学校群の小中一貫教育の実践を発展・拡充させていく。</p>				
目標数値	検討	検討	実施	実施	実施
実績数値	検討	検討	実施	実施	実施
効果額	—		—	—	—


実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中			区分	新規
重点的な取組	2	「健康まつり」の廃止		担当課	健康課
現状と課題	<p>健康まつりは昭和59年に健康展として始まり、開催場所、名称を変えながら現在の健康まつりに至り、市民の健康づくりへの意識啓発に貢献してきた。</p> <p>しかし、現在の事業効果を検証すると、協力団体等が準備に多くの労力を費やすにも拘らず、来場者は減少している。</p> <p>一方、地域コミュニティでは各種まつりが活発化してきたことなどから、中心的まつりとしての役割も終えたと考える。</p> <p>今後は地域の催しの中で健康づくりへの取り組みを支援するなど啓発方法の転換が必要である。</p>				
計画内容	年1回、市が主催する健康まつりは廃止し、地域の取り組みの中で健康について情報発信していくこととする。				
期待される効果	今後は地域で開催する各種まつりの中の健康ブースを継続的に充実させ、地域を支援する立場で取り組んでいくことにより、啓発機会や対象者を増やし、実効性の高いものとしていきたい。				
数値設定	開催経費			基準値	209千円
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健康まつりの廃止	 完了				
進行状況	<p>7月に開催した丸亀市保健医療推進委員会において健康まつりの廃止が了承され、関係団体等に通知した。</p> <p>一方で、コミュニティまつりの中に、健康に関するコーナーを設け、保健師が健康づくりの啓発活動をしている。みどりの月間丸亀フェスタにも初めて参加した。</p> <p>今後は、コミュニティのまつり等の中で、内容の充実を図るとともに、健やかまるがめ21講座や他課のイベントも活用して啓発機会を増やしたい。</p>				
目標数値	0円	0円	0円	0円	0円
実績数値	0円	0円	0円	0円	0円
効果額	209千円	209千円	209千円	209千円	209千円

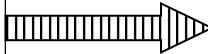

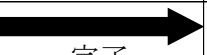
実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	3	単独扶助費の見直し・適正化	担当課	財務課	
現状と課題	<p>本市が独自に実施している社会保障関連経費である単独扶助費について、第1次行政改革において平成18年度に大幅な見直しを行ったが、今後、国の社会保障制度の動向も不透明であることから、厳しい財政状況のもと、継続した見直しが求められている。</p>				
計画内容	<p>現在、国県の扶助制度に加えて、本市が独自に支援している「上乘せ単独扶助」について再点検し、国の制度との整合性を検証する。 また、その他単独扶助についても再検証する。</p>				
期待される効果	<p>国の扶助制度に対する補完的役割が明確化され、市民ニーズにマッチした扶助制度に近づくとともに、ひいては、扶助の公平性を高める。</p>				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
単独扶助費について再検証し予算に反映					
進行状況	<p>予算編成作業を通じて単独扶助費について継続的な見直しを実施し、栄養強化事業費については平成23年度から廃止することとした。</p>	<p>枠配分した一般財源による予算編成作業の中で、各担当部局の自主的な単独扶助費の見直しを進めた。 一律現金給付である遺児年金を廃止し、ニーズにより扶助される現物給付（こども医療の拡大、地域子育て支援事業の拡大、病児・病後児保育事業の新設）に組み替え、予算に反映した。</p>	<p>国の社会保障関連の施策動向等に注視しつつ、地域性や市民ニーズ、扶助の効果などを予算編成を通じて担当部局にヒアリングした。 平成25年度予算については、単独扶助費の改廃や拡大などは特になし。</p>	<p>近隣市町との住民サービスバランス等にも留意しつつ、真に必要な扶助のあり方を常に検証するよう各担当部局に働きかけるとともに、財源面では財政的な需要額の算定と調整を進めた。 平成26年度予算では、こども医療費の対象年齢引上げを行った。</p>	<p>消費税増税分の社会保障財源化による財源面での動向に留意しつつ、引き続き、近隣市町との住民サービスバランス等にも配慮し、市民生活を支える扶助のあり方を常に検証するよう担当部局に働きかける。 平成27年度予算については、単独扶助費の改廃や拡大などは特になし。</p>
目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—


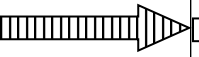
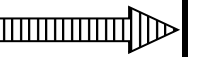
実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	4	入学お祝い金の見直し	担当課	子育て支援課	
現状と課題	<p>お祝い金はひとり親家庭の児童が小・中学校に入学する際に、それぞれ7,000円、1万円を支給している。（平成21年度支給対象316人）</p> <p>子ども手当の創設など、国の子育て支援策が拡大したことから、その動向も見極めながら、入学お祝い金制度について見直しを検討する必要がある。</p>				
計画内容	今後、国の子ども手当の動向を見極めながら制度の廃止を検討する。				
期待される効果	限られた予算の中で、優先度や効果度の高い事業に財源を充当できる。				
数値設定	支出金額		基準値	2,758千円	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
制度の廃止について検討					
方針決定	【平成24年 1月計画変更】				
実施					
進行状況	<p>廃止を前提に検討を行うとともに、母子・寡婦関連団体の役員と意見交換会を実施した。</p>	<p>平成23年度に入学お祝い金の廃止について方針を決定することとしていたが、現行の子ども手当は平成23年度をもって廃止され、「児童手当」が新たに創設されたことから、制度の内容を十分に把握し、改めて平成24年度において、制度の廃止等について検討していくこととした。【方針決定を1年延期】</p>	<p>平成25年度に廃止することで、関係団体の県母子寡婦連合会丸亀支部に通告したが、廃止の前提としていた「子ども手当」が廃止され、全体の支給額としては減額された「児童手当」に改正されたことから、制度廃止には難色が示された。</p> <p>しかしながら、本報償金の組替事業として、平成25年度から「ひとり親家庭等子育て支援事業」（一時預かり保育の利用料減免等）の実施を計画していることから、県母子寡婦連合会丸亀支部から提案され、本事業の財源が捻出できる「中学校入学祝金」を平成25年度をもって廃止することとした。</p>	<p>平成25年度より「中学校入学祝金」を廃止し、「小学校入学祝金」のみの支給とした。</p> <p>ひとり親家庭における、仕事と子育ての両立支援と心身にかかる育児負担の軽減を目的に、平成25年度より「ひとり親家庭等子育て支援事業」として、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育と一時預り事業の3事業の利用料の半額補助を実施し、65件の利用があった。</p> <p>25年度からの新規事業のため制度周知に努めたが、当初の想定件数よりも低い利用状況であった。</p>	<p>平成25年度から本報償金の組替事業として実施している「ひとり親家庭等子育て支援事業」の利用状況が当初の想定件数より低い状況であったことから、当面は「小学校入学祝金」の支給は継続する。</p> <p>「ひとり親家庭等子育て支援事業」の制度について一層の周知・啓発を行った。</p>
目標数値	検討	検討	検討	実施	実施
実績数値	検討	検討	検討	900千円	871千円
効果額	-	-	-	1,858千円	1,887千円

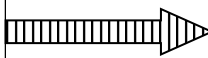
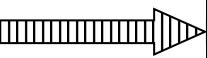
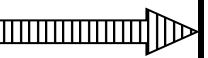
実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	5	遺児年金の見直し	担当課	子育て支援課	
現状と課題	<p>遺児年金は、ひとり親家庭の児童に対して年額18,000円を支給しているが、児童扶養手当を受けることのできない父子家庭の児童も対象となっている制度である。（H21支給対象1,863人）</p> <p>しかし、平成22年8月からは児童扶養手当が父子家庭にも拡充され、さらには、子ども手当の創設など、国の子育て支援策が拡大したことから、その動向を見極めながら、遺児年金の廃止を検討する必要がある。</p>				
計画内容	平成24年度での廃止を検討するとともに、ニーズの高い母子等福祉事業への組み替えを図る。				
期待される効果	効果の重複する事業を廃止し、優先すべき事業の財源に充てることができる。				
数値設定	支出金額		基準値	33,534千円	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
制度の廃止について検討					
方針決定					
実施			 完了		
進行状況	<p>廃止（組み替え）について検討するとともに、母子・寡婦関連団体の役員と意見交換会を実施した。</p> <p>遺児年金は平成24年度に廃止し、新たに病児・病後児保育事業の実施と、平成24年4月からは乳幼児医療について現行の通院・入院共に7歳未満までを、入院時は中学校終了まで拡充する。 福祉推進委員会において協議済（H24.1.17）</p> <p>平成24年度から遺児年金を廃止し、その財源を新たに実施する病児・病後児保育事業等の他の子育て支援事業に組み替えた。 病児・病後児保育事業とは、病気や病後回復期で、入院の必要はないが保育所、幼稚園、小学校に行けない児童を、保護者が仕事などの理由により家庭保育できない場合に、一時的に預かる制度で、おかだ小児クリニック「おひさま」で実施している。</p> <p>平成24年度から廃止した遺児年金の組替えとしては、ひとり親家庭を含めた子育て家庭への子育て支援として、病児・病後児保育、こども医療給付事業、地域子育て支援拠点事業（旧ひろば型）等の、ニーズの高い子育て支援事業の実施または拡充に充当している。 地域子育て支援拠点事業（旧ひろば型）は平成25年度に新たな1ヶ所を開設しており、次年度でも新たに1ヶ所の開設を予定している。</p>				
目標数値	検討	検討	実施	—	—
実績数値	検討	検討	実施・完了	—	—
効果額	—	—	33,534千円	33,534千円	33,534千円

実施計画進行管理票

重点項目	事業の選択と集中		区分	新規	
重点的な取組	6	部の運営方針に基づく事業の選択と集中	担当課	政策課	
現状と課題	<p>新しい時代に対応したまちづくりを進めていくため「丸亀市総合計画」を策定し、丸亀市の将来像やまちづくりの基本理念を掲げるとともに、基本計画に掲げられた施策を進めるために具体的取組である実施計画を策定し、毎年度見直しを行っている。</p> <p>限られた財源の中、より効果的な事業成果を導き出すには、現在市が直面している課題を整理し、事業の優先度を明らかにしておく必要がある。</p>				
計画内容	<p>総合計画に基づいた市政を運営するにあたり、各部が1年間どのような課題に重点を置き、どのような手法で取り組んでいくかを年度当初に明らかにする「部の運営方針」を作成し、各部の目標を明確にすることで職員間の共通認識を構築するとともに、部長のマネジメント機能を強化する。</p> <p>あわせて部の運営方針に掲げる事業は「重点事業」と位置づけ、事業の選択と集中を進めていくとともに、成果について評価し、必要な見直しを加え次期の政策立案へとつなげる。また、方針の内容についてはわかりやすい形でホームページ等で公表する。</p>				
期待される効果	<p>各部が現在直面している課題を整理するとともに、組織の目標を明確化し、着実な進行管理を行う。</p> <p>また、重点事業を明らかにすることで優先度を判別し、事業の選択と集中による予算編成を進める。</p> <p>市民にも公表することで、市役所が重点的に取り組んでいる仕事をわかりやすく紹介できる。</p>				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
部の運営方針の作成と予算への反映					
進行状況	<p>平成22年度より部の運営方針を作成し、ホームページ等で市民にも公開した。</p> <p>方針に掲げられた事項については平成23年度に成果を評価し、次期の政策立案につなげ行政サイクルの確立を目指す。</p>	<p>平成23年度の部の運営方針を作成し、ホームページ等で市民に公開した。</p> <p>運営方針に掲げた重点課題について各部で共通認識を持ち、着実な目標の達成を目指している。</p>	<p>前年度の評価も踏まえ、平成24年度の部の運営方針を策定し、ホームページ等で公開するとともに、職員間で共通認識のもと業務の遂行にあたっている。</p> <p>次年度の部の運営方針は、これまで別々に作成していた目標管理制度を連動させ、また、年度途中での中間評価を行うことにより、今年度実施中の事業についても必要な改善を加え、次年度予算に反映させることとした。</p>	<p>平成25年度の部の運営方針は、目標管理制度とも連動したなかで作成し、目標を明確化し、職員間で共通認識するとともに、ホームページで市民にも公開した。</p> <p>そして、各部課の中間評価等を通して着実な進行管理を行うとともに、次年度予算にも反映させた。</p>	<p>26年度の部の運営方針は、庁内でのヒアリング等を充実させ、より一層部長の意向が反映できるよう見直しを行った。</p> <p>当方針については、平成22年度に導入して以来、見直しを行いながら毎年度策定し、組織運営の基本を示すものとして定着しているが、部の課題の明確化やさらなる部長マネジメント機能の強化を図るため、27年度からは、「部の重点課題」にマイナーチェンジすることとした。</p>
目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—

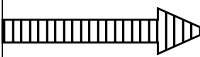
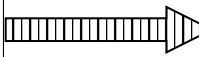
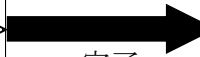
実施計画進行管理票

重点項目	窓口業務の改善			区分	新規
重点的な取組	7	窓口サービスの向上		担当課	職員課
現状と課題	<p>平成21年10月に実施した行政改革に関するアンケート結果によれば、市の窓口対応について8割以上の方が「普通」以上の評価をしており、12月に実施した来庁者アンケートにおいても概ね高評価を得ている。</p> <p>しかし、窓口業務は市民と行政を結ぶ最前線であり、市政全般への信頼に繋がる重要な業務であるため、市民サービス向上のための改善と、継続的な職員の意識改革が必要である。</p>				
計画内容	窓口サービス等改善会議を中心に窓口サービス向上のための研究を進め、市民の声や窓口業務に実際に従事している職員の意見も反映して、業務改善や職員の意識改革を図る。				
期待される効果	<p>市民目線に基づいたサービスの提供を意識することにより、行政サービスの質的向上が図られる。</p> <p>また、職員が日頃から改善を心がけることにより市民満足度を向上させることが期待できる。</p>				
数値設定	—			基準値	—
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
窓口サービス改善による市民満足度の向上					
進行状況	<p>平成22年度は企画課において、職員の窓口サービスに対する意識の向上と共有化を図るために、「親切、丁寧、的確に、そして笑顔のエッセンス」というスローガンを掲げて、周知を図った。</p> <p>また、市民に対しても取組をより明確にするため、スローガンを掲げたポスターを庁内に掲示した。</p> <p>平成23年度からは、所管を職員課に移す予定である。</p> <p>平成22年度に掲げた「親切、丁寧、的確に、そして笑顔のエッセンス」というスローガンを念頭に市民対応にあたるよう職員に周知・浸透させ窓口サービスの向上を推進した。</p> <p>引き続き「親切、丁寧、的確に、そして笑顔のエッセンス」というスローガンを念頭に市民対応にあたるよう職員に周知・浸透させ窓口サービスの向上を推進していく。</p> <p>また、平成25年2月～3月にかけて来庁者アンケートを行った。</p> <p>平成24年度に行ったアンケート調査の分析を行い、調査結果について、市HPで公表している。</p> <p>平成26年3月に改訂した人材育成基本方針では、目指すべき職員像として、「市民感覚に優れた職員」「コミュニケーション能力に優れた職員」等と定め、人材育成に努めることとした。</p> <p>行政改革についての市民アンケートにおいて、職員の市民の接し方や不満と感じた場合の理由を何う設問を設けて分析し、職員に必要な能力・知識を高める研修を行った。</p>				
目標数値	実施	実施	実施	実施	実施
実績数値	実施	実施	実施	実施	実施
効果額	—	—	—	—	—

実施計画進行管理票

重点項目	窓口業務の改善		区分	新規
重点的な取組	8	市税等のコンビニ収納の運用開始	担当課	税務課
現状と課題	税金等の納付方法としては、納付書による納付と口座振替による納付があるが、コンビニ収納やクレジット収納等公金収納業務の多様化を推進することにより収納率の向上を図る必要がある。			
計画内容	平成23年度より軽自動車税について、コンビニエンスストアで納められるようにする。平成24年度よりは、市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料についても実施する。			
期待される効果	平日・休日・夜間でも税金を納められるようになることで納付機会が拡充され、納税者の利便性や納期内納付率の向上が図られる。			
数値設定	—		基準値	—

スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コンビニ収納について検討					
軽自動車税について実施		 完了			
市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料について実施	【平成23年 8月項目追加】		 完了		
進行状況	コンビニエンスストアでの納付の導入に向けて準備に取り掛かった。	5月にコンビニエンスストアでの軽自動車税の収納を実施。納期内納付率が4.3%向上した。 市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料について、来年度からの実施準備に取り掛かる。	平成24年度から市県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料についてもコンビニ収納を実施した。	導入した全税目保険料について、前年度と比較して、件数、金額ともに1割から2割の利用率増となっており、督促状発送枚数着実に減少している。	
目標数値	検討	実施	完了	—	
実績数値	検討	実施	完了	—	
効果額	—	—	—	—	



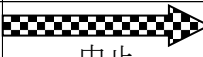
実施計画進行管理票

重点項目	窓口業務の改善		区分	新規	
重点的な取組	9	郵便等による住民票・戸籍等の請求様式の簡素化	担当課	市民課	
現状と課題	住民票、戸籍等の郵便請求方法はホームページにも説明文を掲載しているが、内容がわかりにくい。				
計画内容	郵便による請求方法を請求者にとってよりわかりやすい様式にするとともに、請求方法が一目でわかるようなチラシやホームページとなるように表示を工夫する。				
期待される効果	郵便による請求方法を一目でよくわかるような内容にすることで、説明時間の短縮や市民サービスの向上に繋がる。				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
請求書様式変更 ホームページ掲載	 完了				
進行状況	9月に請求書・ホームページの内容共に、住民の苦情・意見を考慮し、請求方法を図式化する等、分かりやすく記載しやすい様式・内容に修正した。				
目標数値	実施				
実績数値	実施・完了				
効果額	—				

実施計画進行管理票

重点項目	窓口業務の改善		区分	新規
重点的な取組	10	請求・申請書類の簡素化	担当課	市民課
現状と課題	<p>各請求書・申請書類が戸籍関係、住民票、印鑑証明等それぞれ分かれているので、どの請求書・申請書を使用するか戸惑う来庁者が多かったが、案内係の配置により、その状況はかなり改善されたと認識している。</p> <p>しかし、別の証明書をそれぞれ取得する場合、それぞれの請求書に来庁者の住所・氏名・生年月日等を記載する必要があり、手間がかかっている。</p>			
計画内容	各種の請求書・申請書類をできるだけ集約する。			
期待される効果	請求書・申請書類が集約され、どの用紙に記入したらよいか分かりやすくなるとともに、申請者の住所・氏名・生年月日等の記載の手間が軽減される。			
数値設定	—		基準値	—

スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申請手続きの簡素化について検討		 中止			
請求書様式変更 ホームページ掲載		 中止			
進行状況	<p>用紙集約の方向で調整しているが、多くの請求書類を1枚の用紙に集約しすぎると、逆にどこに書いたらよいかわかりにくくなることも考えられるので、わかりやすい集約方法を検討した。</p>	<p>現行の申請書は申請種別に色分けされている。来庁者に案内及び申請書を記載する際において、現在の色分け・種別ごとの申請書形式が、分かりやすく、記載しやすいものとなっている。</p> <p>申請書を統一することで、記載内容の手間は省ける面がある一方、記載の表記、箇所等が分かりづらくなり、不満が出る恐れが否めない。</p> <p>さらに、申請書の保存年限についても、住民票1年、印鑑2年、戸籍3年とそれぞれ保存年限が異なるため、統一化がたい。</p> <p>したがって、今回統一様式に変更することについて中止するものとする。【平成24年1月】</p>			
目標数値	検討	中止			
実績数値	検討	中止			
効果額	—	—			